

北斗市奨学金が 変わります

令和3年度から、北斗市の奨学金制度が次のとおり拡充されます。

- ① 入学一時金の貸付「新設」
- ② 大学等への進学時または大学在学中の奨学金申請時の所得基準額の緩和
- ③ 成績優秀者に対する入学一時金の償還免除
- ④ 卒業後（または制度施行後）北斗市に居住し就職した場合の償還免除

成績優秀者に対する

入学一時金の償還免除

●要件

申請時に在籍している学校の在学期間中の評定平均が4.5以上の方（ただし申請者の保護者の住民税が申請時点で非課税の場合は4.0）

●申請方法

奨学金申請者のうち、仮決定した方で、入学一時金の貸付を希望している方に対し申請用紙を送付します。必要書類を添付のうえ、指定された期日までに提出してください。

卒業後または制度施行後に北斗市に居住し就職した場合の償還免除

●要件

令和3年3月以降に卒業し、1年

以内に北斗市または近隣市町の事業所に正規雇用として就業した市内在住の方または令和3年4月以降に北斗市内に転入し、北斗市または近隣市町の事業所に正規雇用として就業した市内在住の方。

※高等専門学校（4～5年生）、短期大学、大学、専修学校の専門課程の在学分として貸し付けた北斗市奨学金が免除の対象です。

※奨学金の償還に滞納がある方は免除を受けられません。

●免除額

▽市内の事業所に就業する場合

申請月の翌月以降の申請年度の償還額の全額

▽近隣市町の事業所に就業する場合

申請月の翌月以降の申請年度の償還額の4分の3の額

●申請方法

対象者に所定の申請用紙を送付します。必要書類を添付のうえ提出してください。令和3年3月卒業者には令和3年5月頃、それ以前の卒業者には令和2年9月中に送付予定です。

※この制度は申請した年度の償還額のみが免除の対象となりますので、継続して免除を受ける方は毎年申請が必要です。

※現在北斗市の奨学金を貸し付けている方に対して、制度の案内文書を送付する予定です。

北斗市奨学金・ 奨学生募集

北斗市奨学金の令和3年度奨学生を募集します。

●奨学金の種類

- ・奨学資金：進学先に応じ月額支給
- ・入学一時金：入学時に要する資金の支給

※いずれも無利子、最長20年までの返済

●要件

- ① 向学心に富み、学業の優れた方
- ② 高等学校、高等専門学校、短期大学、大学または専修学校（高等過程・専門課程）に在学または進学希望の方
- ③ 奨学生希望者の保護者の住所が北斗市にあり、その保護者の所得の合計が一定の基準以下であること
- ④ 連帯保証人は2人であり、税金などの滞納がないこと（うち1人は保護者）
- ⑤ 世帯員に税金などの滞納者がいないこと

●申請方法／学校教育課（かなでる内）または市民窓口課（総合分庁舎内）に備え付けの申請書に内容を記載し、必要書類を添付のうえ、11月2日（月）までに提出してください。

※他の奨学金の貸付けと併用することはできません。

問 市教育委員会学校教育課
育係 ☎74・2000

| 奨学金の種類 | 奨学資金支給金額（月額） | | | | 入学一時金支給金額（入学年度のみ） | |
|--------------------------------------|--------------|---------|---------|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 自宅通学 | | 自宅外通学 | | 自宅通学 | 自宅外通学 |
| | 国公立 | 私立 | 国公立 | 私立 | *金額は国公立、私立共通 *貸付金額は選択制 | |
| 高等学校、専修学校[高等課程] | 12,000円 | 24,000円 | 17,000円 | 29,000円 | ・100,000円 ・200,000円 | ・100,000円 ・250,000円 |
| 高等専門学校 第1学年～第3学年 第4学年～第5学年、専攻科 | 15,000円 | 26,000円 | 20,000円 | 29,000円 | | |
| 短期大学（専攻科を含む）、 専修学校[専門課程] | 34,000円 | 42,000円 | 40,000円 | 49,000円 | ・200,000円 ・300,000円 ・400,000円 | ・200,000円 ・400,000円 ・600,000円 |
| 大学 | 34,000円 | 43,000円 | 40,000円 | 53,000円 | | |